

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5（2023）年 6月30日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県廿日市市宮内工業団地2-5

氏名 デリカウイング株式会社

代表取締役社長 河野 充志

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0829-39-4411

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	デリカウイング株式会社 東広島工場		
事業場の所在地	広島県東広島市吉川工業団地11-9		
事業の種類	食料品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4（2022）年 4月 1日～令和5（2023）年 3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値		条例別紙4のとおり	
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1132 t	全処理委託量	1132 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1132 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

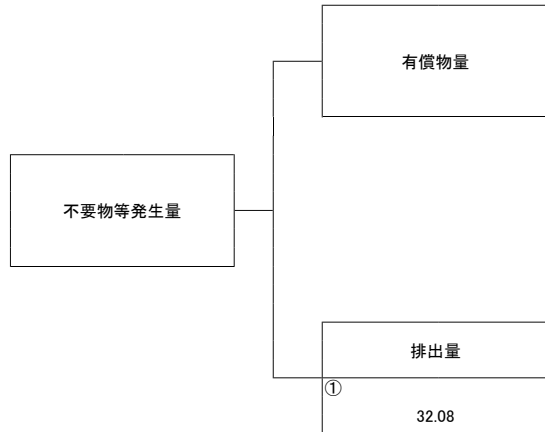
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

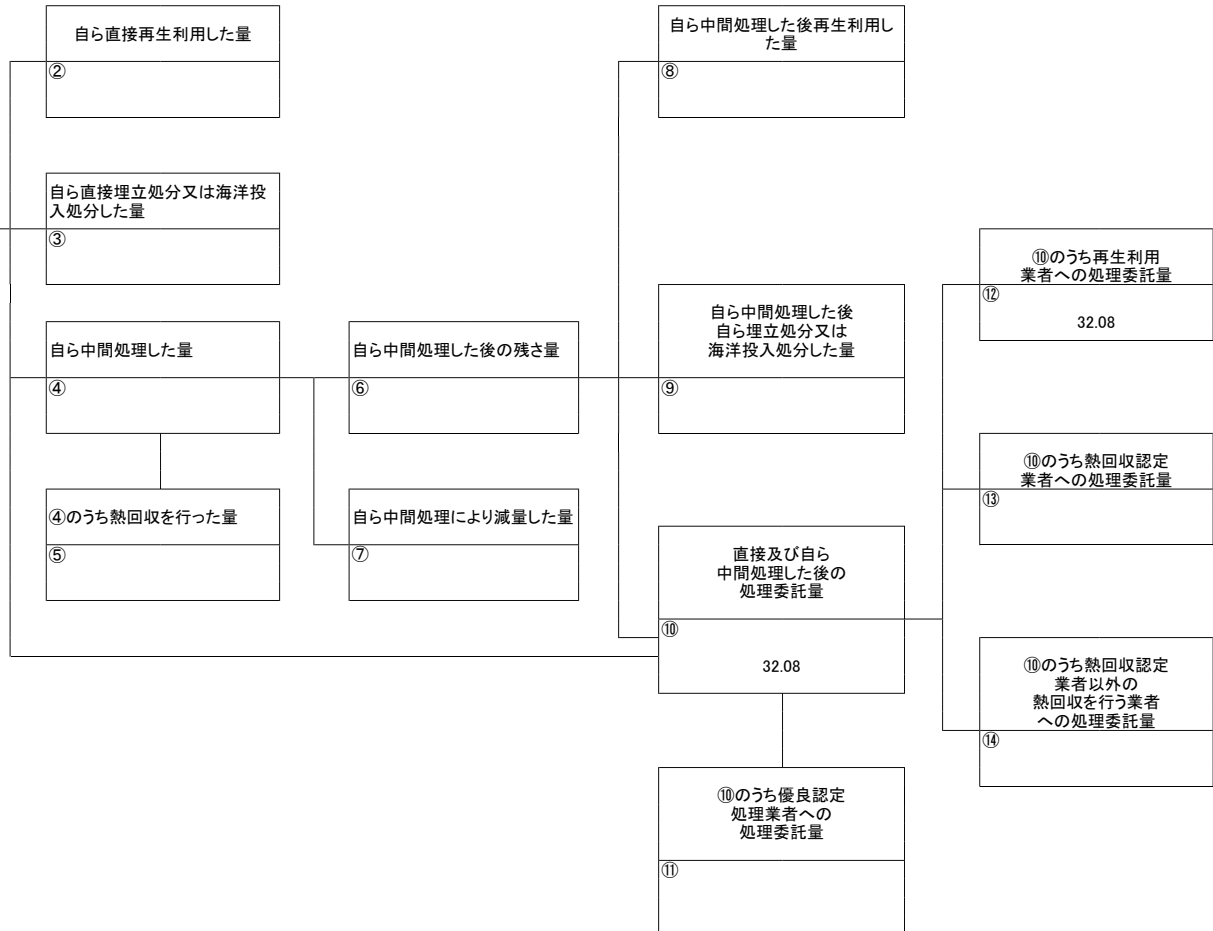
汚泥

)

条例別紙3のとおり



項目	実績値
①排出量	32.08
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	32.08
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	32.08
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



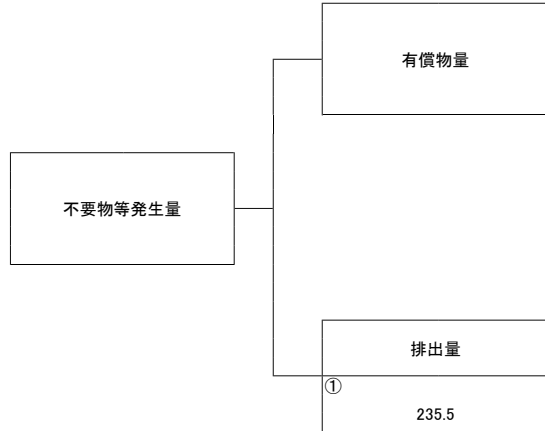
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

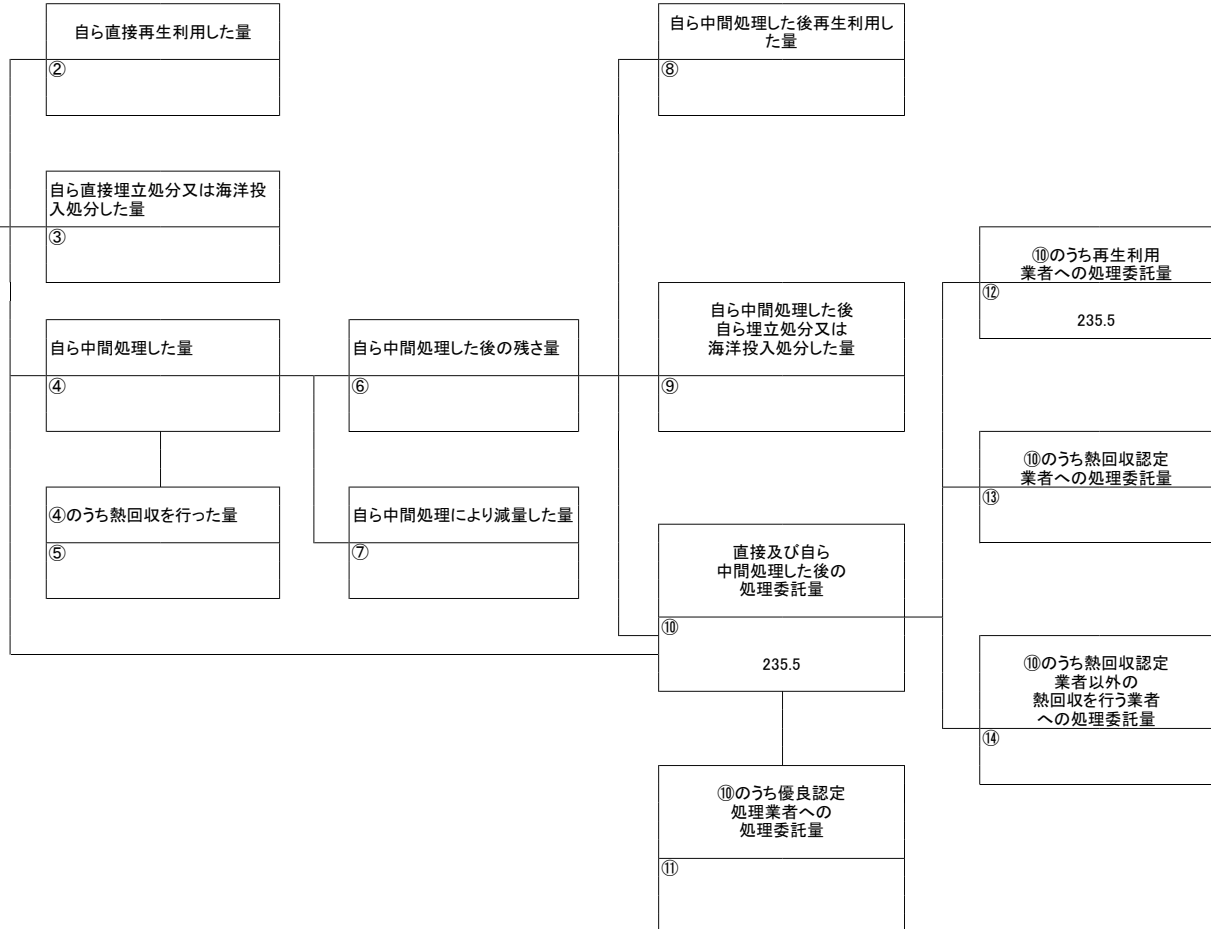
廃プラスチック類

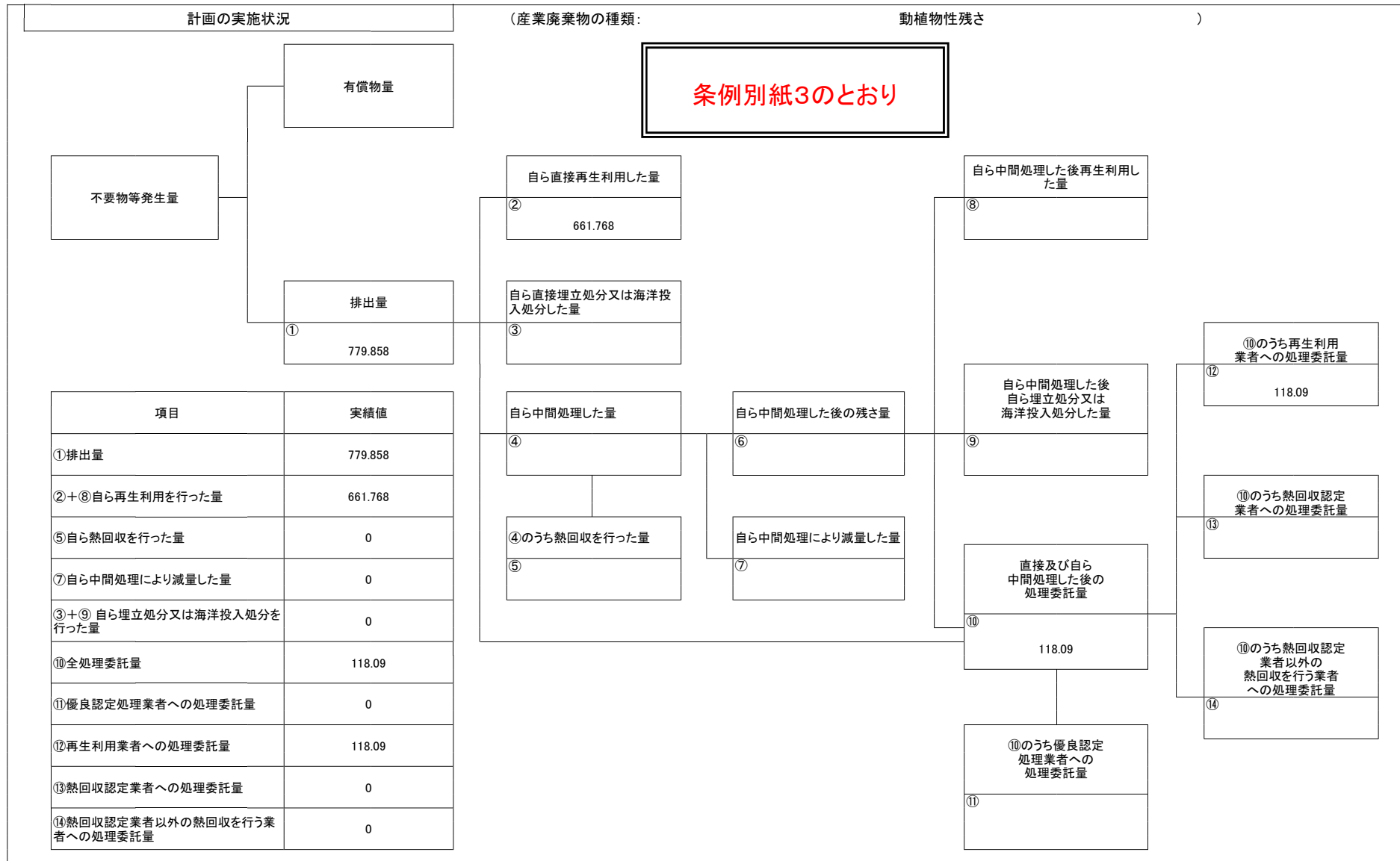
)

条例別紙3のとおり



項目	実績値
①排出量	235.5
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	235.5
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	235.5
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0





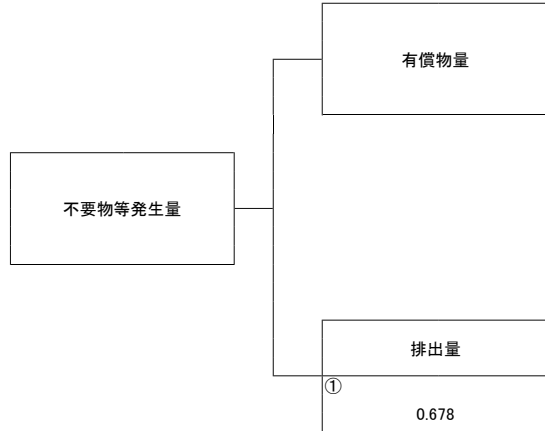
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

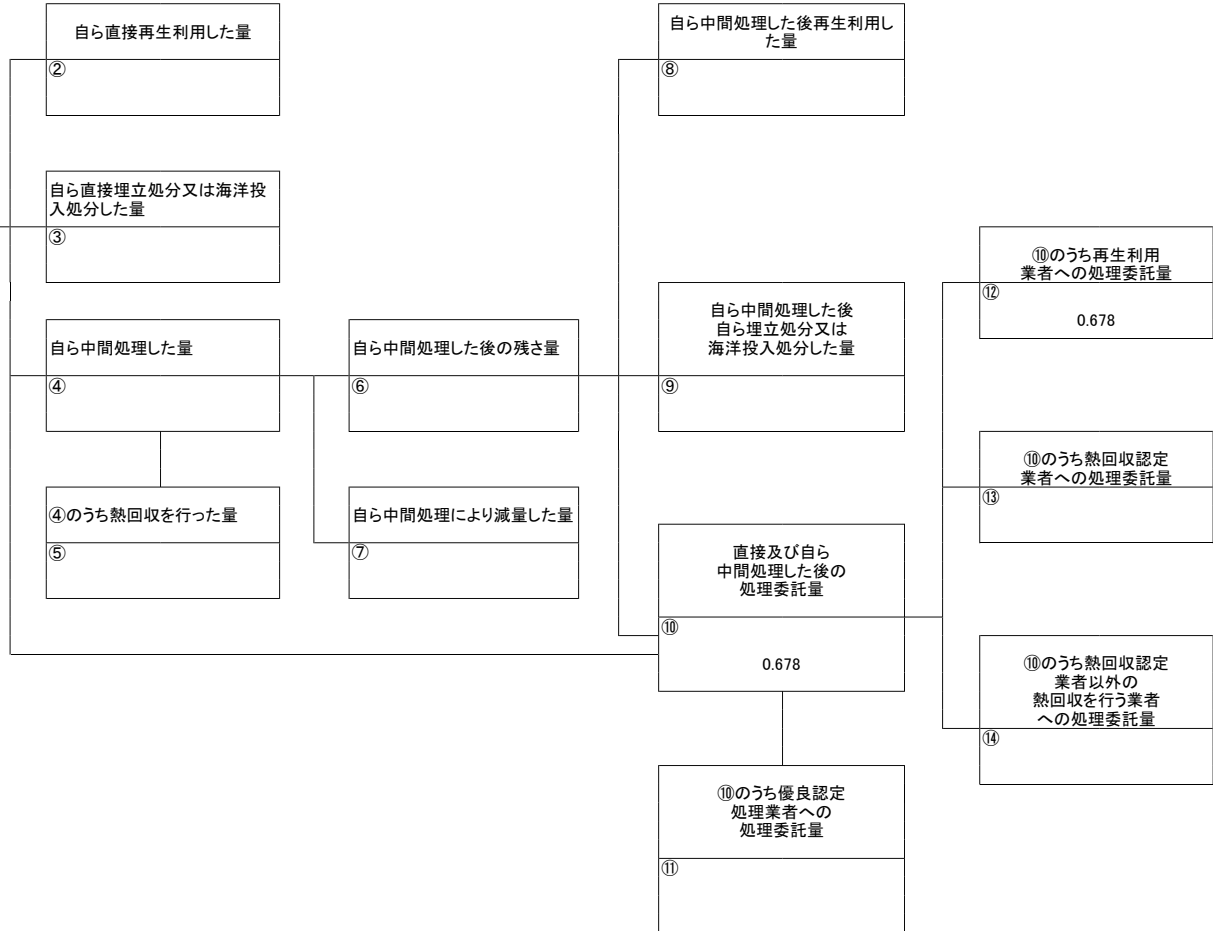
金属くず

)

条例別紙3のとおり



項目	実績値
①排出量	0.678
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.678
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.678
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



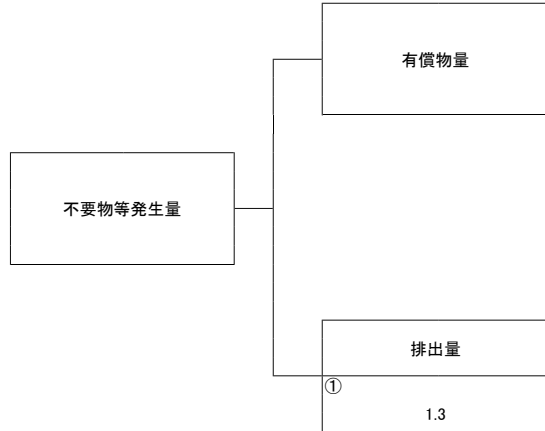
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

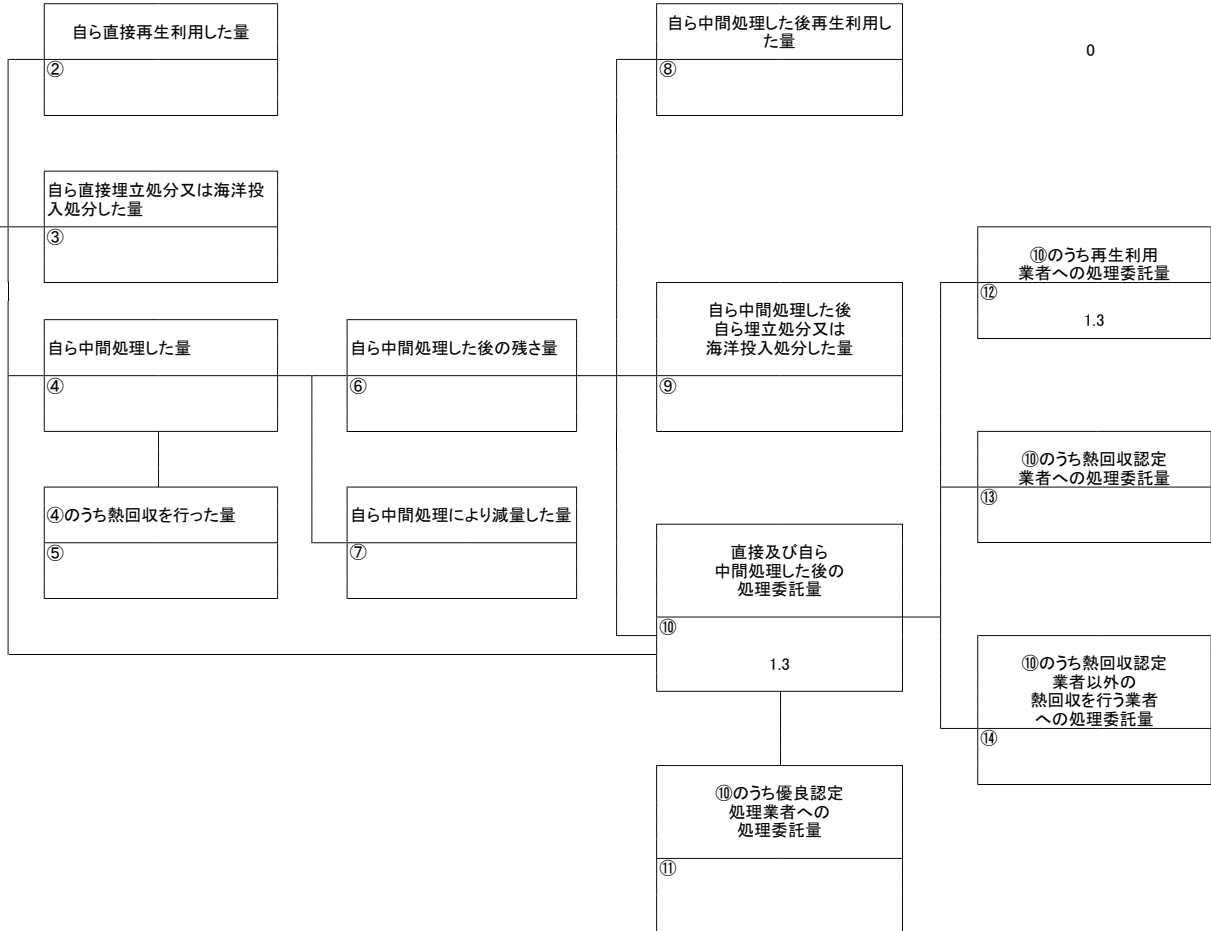
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

)

条例別紙3のとおり



項目	実績値
①排出量	1.3
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1.3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	1.3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

条例別紙3-その1(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(令和4(2022)年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥	32.080									32.080		32.080		
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	235.500									235.500		235.500		
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ	779.858	661.768								118.090		118.090		
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	0.678									0.678		0.678		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.300									1.300		1.300		
鉱さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	1049.416	661.768	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	387.648	0.000	387.648	0.000	0.000

別紙3-その2

単位:トン/年

	実績値									
	① 排出量	②+⑧ 自ら再生利用を行った量	⑤ 自ら熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	③+⑨ 自ら理立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩ 全処理委託量	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類										
燃え殻	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
汚泥	32.080	0.000	0.000	0.000	0.000	32.080	0.000	32.080	0.000	0.000
廃油	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
廃酸	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
廃アルカリ	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
廃プラスチック類	235.500	0.000	0.000	0.000	0.000	235.500	0.000	235.500	0.000	0.000
紙くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
木くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
繊維くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
動植物性残さ	779.858	661.768	0.000	0.000	0.000	118.090	0.000	118.090	0.000	0.000
動物系固形不要物	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ゴムくず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
金属くず	0.678	0.000	0.000	0.000	0.000	0.678	0.000	0.678	0.000	0.000
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.300	0.000	0.000	0.000	0.000	1.300	0.000	1.300	0.000	0.000
鉱さい	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
がれき類	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
動物のふん尿	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
動物の死体	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ばいじん	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
合計	1049.416	661.768	0.000	0.000	0.000	387.648	0.000	387.648	0.000	0.000

条例別紙4(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和4(2022)年度実績)

単位:トン/年

	目標値		実績値
排出量	1132.000	①排出量	1049.416
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		②自ら直接再生利用した量	661.768
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	0
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
全処理委託量	1132.000	⑩全処理委託量	387.648
優良認定処理業者への処理委託量		⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
再生利用業者への処理委託量	1132.000	⑫再生利用業者への処理委託量	387.648
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

産業廃棄物処理計画書

令和5（2023）年 6月30日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県廿日市市宮内工業団地2-5

氏名 デリカウイング株式会社

代表取締役社長 河野 充志

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0829-39-4411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	デリカウイング株式会社 東広島工場
事業場の所在地	広島県東広島市吉川工業団地11-9
計画期間	令和5（2023）年 4月 1日～令和6（2024）年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	5,497百万円（前年度）
③従業員数	396名（2023年3月末時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別図1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

別図 2 のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（令和4（2022）年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック類
	排出量	780 t	236 t
	(これまでに実施した取組)		
作業ミスによる廃棄物の削減 従業員の朝礼、掲示物による意識向上			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック類
	排出量	787 t	238 t
	(今後実施する予定の取組)		
売上増加見込みの為、排出量は増加。 原単位を1%改善を削減目標とする。			

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、鉄くず、ガラス類は分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、鉄くず、ガラス類は分別強化して有価物への取組

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和4（2022）年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	662 t	t
	（これまでに実施した取組） 令和5（2022）年5月から動植物性残渣をバイオマス処理をしてバイオガス発電を開始。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	688 t	t
	（今後実施する予定の取組） 動植物性残渣をバイオマス処理をしてバイオガス発電を継続稼働。安定した運転を継続する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

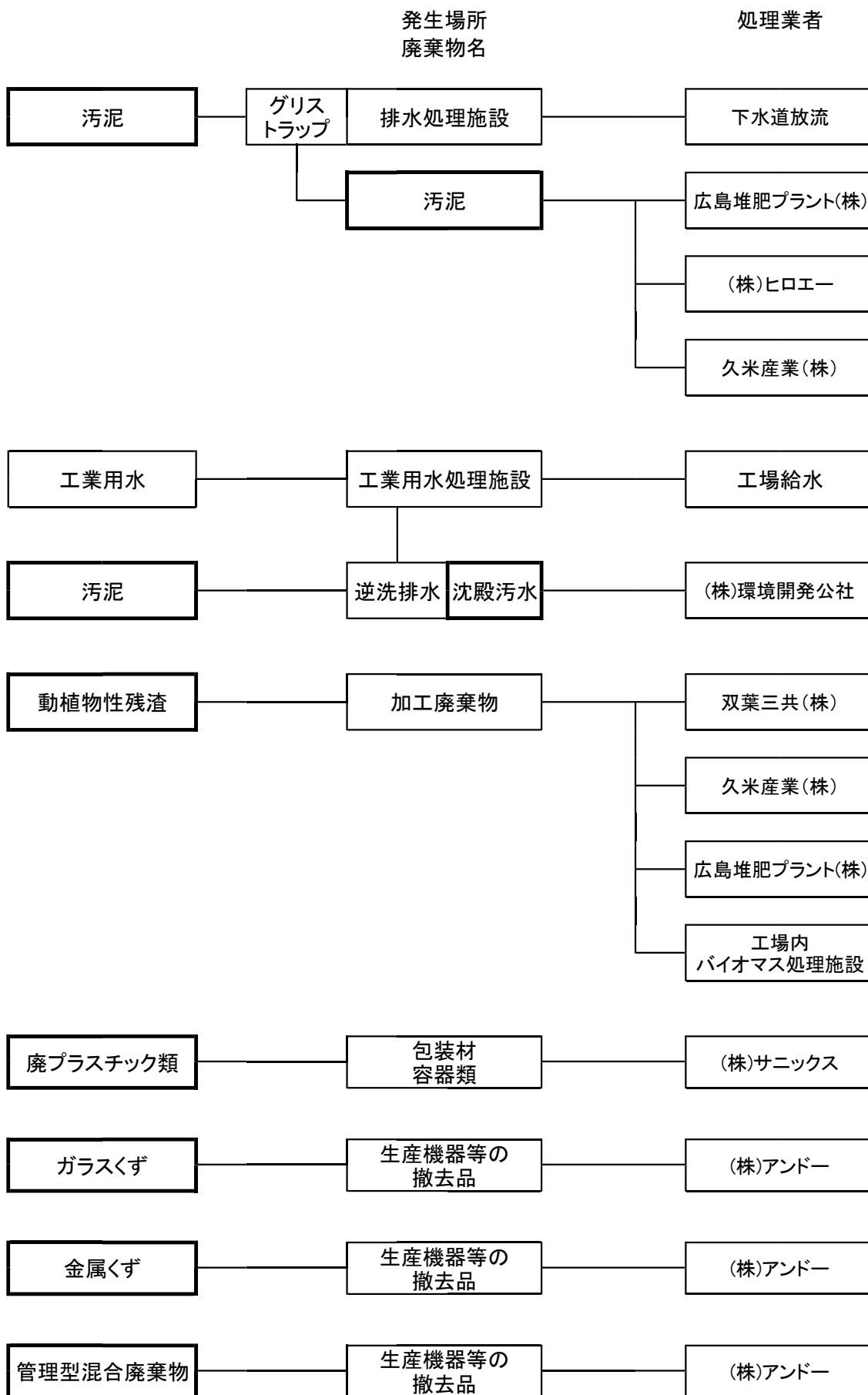
現状：前年度(令和4(2022)年度)実績量

計画：今年度(令和5(2023)年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	32.080	32.000									32.080	32.000			32.080	32.000				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	235.500	238.000									235.500	238.000			235.500	238.000				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ	779.858	787.000	661.768	787.000							118.090	0.000			118.090	0.000				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.678	0.600									0.678	0.600			0.678	0.600				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.300	1.200									1.300	1.200			1.300	1.200				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1049.416	1058.800	661.768	787.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	387.648	271.800	0.000	0.000	387.648	271.800	0.000	0.000	0.000	0.000

産業廃棄物の一連の処理工程



管理体制図

